

総務教育常任委員会資料

(令和6年4月19日)

【件名】

- ・鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について (教育総務課)・・・ 2
- ・公立学校教職員の懲戒処分取消請求訴訟の判決内容等について (教育人材開発課)・・・ 3
- ・鳥取県立まなびの森学園(県立夜間中学)の開校式及び入学式の開催について (小中学校課)・・・ 4
- ・一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (教育環境課)・・・ 5

教育委員会

鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について

令和6年4月19日
総合教育推進課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和6年4月1日付けで一部改訂しましたので、報告します。

1 改訂の概要

第一編（令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針）

学生の都会志向、就職先の手先志向の強まり等を要因として若者の県外流出が止まらない中、鳥取に愛着を持ち、県外に進学・就職しても、将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進し、高大連携や学齢に応じたふるさとキャリア教育を産官学の連携を深めながら発展させる旨を盛り込んだ。

第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和6年度の重点取組施策に改訂するとともに、目標値を達成した指標等を引き上げた。

2 改訂のポイント

<第二編（令和6年度重点取組施策）～新規・拡充事業の主なもの～>

項目	新規・拡充する施策の概要
1	<p>主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進</p> <p>学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や大学等との連携により、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」の外部有識者による解析データ等をもとにした教育施策立案に向けたモデルを構築する。 生徒の英語力を定年及び経年で把握・分析し、各学校での指導と評価を充実する。 英語4技能統合型の授業改善、専科教員の英語力や指導力向上など各種研修会を実施する。 <p>令和8年度以降の県立高等学校の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体とのさらなる連携を図り、特色の明確化も含めた抜本的な改革を検討し、基本計画の策定を進める。
2	<p>社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進</p> <p>ふるさとキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生親子企業見学ツアーと体験発表、ふるさと鳥取の魅力を紹介するCMコンテスト、地域課題等をテーマに生徒と企業等との協働により行う地域探究と成果発表会の実施に加え、県内高等教育機関の学生等と共に課題探究に取り組むなど高大連携を深める。 統合型教育ポータルサイトへの県内企業情報の掲載、地元企業若手社員との交流機会の設定、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話などを通じて、優れた企業との接触機会を増大し、子どもたちの探究学習につなげる。 <p>コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校対応や部活動の地域移行等、地域が一体となって解決すべき課題に関する情報を共有しながら、目標の実現に向けて地域と学校が協働して行う活動を一体的に進められるよう、市町村教育委員会や公立学校等を支援する。
3	<p>誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり</p> <p>不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が一人で悩みを抱え込むことのないよう、保護者等に向けた相談窓口や多様な学びの選択肢に関する情報へのアクセス向上を図る。 <p>令和6年4月に開校する県立夜間中学「まなびの森学園」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 世代や国籍等を超えて自分らしい学びが実感でき、生徒の可能性を引き出す学びの場として展開しながら、体験授業等を通じて継続的なニーズの掘り起こしを進める。 <p>主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高特別支援学校のそれぞれの発達段階に応じて、地方公共団体の業務や自分の地域課題に関する知識、理解も深めつつ、実際の選挙さながらに自ら地域課題の解決方法を考えるような主権者教育に活用できる教材を作成し、教科等による指導や総合的な学習（探究）の時間などへ組み入れる。
4	<p>一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実</p> <p>ICTを活用した多様な学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性に応じた一人一台端末を活用した効果的な学習方法の実践研究や、有識者による指導助言等を通じて、特別支援教育におけるICT活用の一層の充実を図る。 “障がいを知り共に生きる”理念を伝えるあいサポート運動の展開 すべての小学生にあいサポート運動の学習機会を提供し、あいサポートキッズの養成を進める。
5	<p>健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興</p> <p>休日における中学校部活動の地域移行を見据えた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行の受け皿として、新たな「地域クラブ」立ち上げに係る支援、中学校部活動指導員の配置支援により体制を整備する。また、市町村が取組状況等の情報共有できる機会を確保するとともに学校、保護者への情報発信を行う。 <p>子どもの興味・関心に沿った発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの興味・関心に沿った軽音楽等の活動成果の発表機会を創設するなど、子どもたちの活躍を支援する取組を進める。

公立学校教職員の懲戒処分取消請求訴訟の判決内容等について

令和6年4月19日
教育人材開発課

令和3年8月に県教育委員会が行った懲戒処分について、これを取り消す判決（令和6年3月8日付鳥取地方裁判所）が示されたことを受け、その対応を検討した結果、控訴しないこととし、判決が確定したことを報告します。

1 訴訟の概要

(1) 原告 元鳥取市立小学校教諭（以下「原告」という。）

R3.4.1 採用 - R4.3.25 辞職

(2) 判決内容

鳥取県教育委員会が令和3年8月4日付けで原告に対して行った1月間の停職を命ずる旨の懲戒処分を取り消す。訴訟費用は被告の負担とする。

(3) 判決文の主訴（抜粋）

争点	判定
原告が処分説明書記載に係る発言をしたかどうか	・「ぶっ殺す」を含む3つの発言 事実認定できない。 ・「なまいき言ったらしばくぞ」類するものとして「しばくぞ」「しばいてるわ」という発言が本質的に一致すると判断。 メモ（被告資料）と音声データ（原告資料）の内容が異なる部分について、メモの信憑性が否定されたもの。
本件の非違行為は処分説明書記載の発言に限られるのか	処分説明書記載の発言に加え、その他の不適切な発言を全体としてみたとき、本件処分説明書記載の非違行為の趣旨に合致し、社会通念上、本件懲戒処分に係る非違行為と同一のものであると評価。
本懲戒処分は裁量権の範囲を逸脱又は濫用したものであるか	非違行為は職責に反し非難を免れないが、原告は過去に処分歴がないこと、別件の懲戒処分との不均衡（校長の暴行：減給1/10・6月）があることから裁量権の逸脱又は濫用と認める

2 判決後の県教育委員会の対応

(1) 新たな処分の実施

既に原告は退職しており、1月間の停職を取り消した後、減給、戒告等の懲戒処分を遡って行うことはできない。

(2) 遅延利息損害金の支払い

原告から、停職期間中の1月分等の給与支給に係る遅延利息損害金も請求する旨の申し出があったことから、6月議会に損害賠償に係る議案を提案予定。

3 経緯

令和3年4月 1日 原告を採用（条件付採用）、鳥取市立の小学校において勤務開始

令和3年5月19日 原告が授業中に、複数の児童に対して「わたしならぶっ殺す」「調子に乗ったらぶっ殺す」、「なめたらぶっ殺す」、「なまいき言ったらしばくぞ」という極めて不適切な暴言を行った。

令和3年8月 4日 鳥取県教育委員会は、原告に対し停職1月間の懲戒処分

令和4年1月21日 原告が懲戒処分取消を提訴

令和4年3月25日 原告が辞職

令和4年3月7日～令和5年11月22日 公判・弁論準備（全12回）

令和5年12月15日 証人尋問

令和6年3月8日 判決

令和6年3月25日 「控訴しない」方針を決定、判決確定

令和6年4月9日 原告より遅延損害金も請求する旨の申出有

令和6年4月19日

小中学校課

令和6年4月12日に、本県初の県立中学校である夜間中学「鳥取県立まなびの森学園」の開校式及び入学式を開催しましたので、その概要を報告します。

1 式の概要

- ・開校式：令和6年4月12日（金）午後2時から午後3時まで
- ・入学式：令和6年4月12日（金）午後3時30分から午後4時10分まで
- ・会場：鳥取県教育センター 大研修室
- ・出席者：約80名
鳥取県知事、鳥取県議会議員、教育長、教育委員、市町教育委員会教育長、学校周辺地区自治会長、県立夜間中学設置準備等に係る懇談会委員 等

2 入学生徒の状況

10名

第1学年：7名（10代2名、30代2名、40代1名、50代1名、60代1名）

第2学年：1名（10代1名）

第3学年：2名（10代2名）

3 式の内容

<開校式>

教育長の開校宣言に始まり、教育長が開校までの道のりを振り返るとともに、開校の喜びをともに分かち合い、生徒の皆さんを支えながら、創意工夫を凝らした学びの場をともに創り上げていきたいと述べ、校長へ校旗の授与が行われた。また、学校長式辞、校章デザイン作者と校歌制作者への感謝状の贈呈が行われた。

<入学式>

生徒全員が出席する中、学校長は式辞の中で「雲外蒼天」という言葉を生徒に贈り、「雲の上には青空が広がっている、困難を努力して乗り越えた先には明るい未来がある」と述べた。そして、自分も他人もお互いを大切にしたい、喜びもつらさも分かち合ってもらいたいと、生徒に優しく語り掛けるように述べた。

また、新入生を代表して田中ひとみさんが自身の過去を振り返りながら、「このまなびの森学園で仲間と共に学び、何でも話せる信頼し合える人間関係を作って、過去のトラウマを克服したい」と抱負を述べた。

最後には、校歌制作者の杏沙子氏とともに、参加者全員で校歌を斉唱するなど、感動的な式となった。



校旗授与



新入生代表挨拶



お祝いメッセージ（校章デザイン者）



校歌披露（校歌制作者）

まなびの森学園校歌

作詞・作曲 杏沙子 氏

1番

緑が薫るこの森で
わたしはわたしを知る
あの日と今 手を結んで
明日を迎えにゆこう
ひとつ ふたつ
よるこびを羽に変えて
飛べ 君の色で
いろとりどりの未来へ

2番

蒼く優しいこの森で
わたしはあなたを知る
ひとりひとりの物語
等しく抱きしめよう
ひとつ ふたつ
よるこびを風に変えて
飛べ 君の色で
いろとりどりの未来へ

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年4月19日
教育委員会事務局

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
教育環境課	県立鳥取緑風高等学校管理教室棟外部建具更新工事(第二期)	鳥取市湖山町南三丁目	株式会社千代田工務店 代表取締役 荒田 潤之介	116,050,000 円 (予定価格) 125,840,000 円	令和6年3月29日 ~ 令和6年9月13日	令和6年3月29日	制限付 一般競争入札 (4社)